

令和6年度の保険料率は…?

いつもお世話になっております。

令和6年度の各種保険料率が出そろってきていますね。

健康保険料率は協会けんぽの場合は例年通り都道府県ごとに
 違います。料率の上か下かはいろいろかかっています。各都道府県の
 令和4年度インセンティブ制度の結果も反映されていますね。

雇用保険料は令和6年度変更なしとなったようです。

労災保険料率は一部変更となっており、平均で0.1引き下か
 になりましたが、全54業種中、引き下かとなるのが17業種、引き上かは
 3業種となっております。

協会けんぽの介護保険料率は令和5年度1.82%から0.22%減少の
 1.60%となっております。料率が引き下かした最大の要因としては、
 令和4年度納付分に多額の清算(戻付)1837億円が発生した
 ことが挙げられています。

労災保険に関しては事業主様だけの負担ではございませんが、
 事業主様も、従業員様も、納税、控除されるその種類も額も
 年々増してきているように感じますね。令和8年より、こども子育て
 支援金制度も控えており、今年6月より予定されている所得税と
 住民税の還付にどのような意味があるのか今一度よく
 考えて頂きたいなと個人的には感じてはいますが、
 皆様はこのように思われますでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。